

公開資料

戦略的創造研究推進事業
(社会技術研究開発)
研究開発実施進捗報告書

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」
研究開発領域

多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援する
ネットワークの構築

Implementation of Recovery Circle in Japanese Society
for a Variety of Addiction Behaviors

研究代表者氏名
石 塚 伸 一
(龍谷大学 教授)

注：本報告書は、当初設定された研究開発期間（2016（平成28）年10月～2019（令和元）年10月）の実施の進捗を報告するものである。なお、本プロジェクトは2019（令和元）年12月より「研究開発成果の定着に向けた支援制度」の適用を受け、研究開発期間が2022（令和4）年3月（予定）まで延長となっている。

目次

I. 本研究開発実施報告書サマリー.....	3
II. 本編	4
1. プロジェクトの達成目標	4
1-1. プロジェクトの達成目標.....	4
1-2. プロジェクトの位置づけ.....	4
2. 研究開発の実施内容.....	5
2-1. 実施項目およびその全体像.....	5
2-2. 実施内容.....	7
3. 研究開発成果.....	11
3-1. 目標の達成状況.....	11
3-2. 研究開発成果.....	12
4. 領域目標達成への貢献等	15
4-1. 領域目標達成への貢献.....	15
4-2. プロジェクト共通の課題への貢献.....	15
5. 研究開発の実施体制.....	16
5-1. 研究開発実施体制の構成図.....	16
5-2. 研究開発実施者.....	16
5-3. 研究開発の協力者.....	20
6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など.....	22
6-1. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など.....	22
6-2. 論文発表.....	24
6-3. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）.....	29
6-4. 新聞報道・投稿、受賞など.....	30
6-5. 特許出願.....	30
7. 領域のプロジェクトマネジメントについてのご意見や改善提案（任意）.....	30
8. その他（任意）.....	31

I. 本研究開発実施報告書サマリー

アディクションは、「孤立」の病理」である。その回復には、地域社会における総合的な支援が必要である。本研究開発プロジェクトが3年間の研究開発事業によって到達した結論である。

本プロジェクトは、物質依存、暴力行動、性問題行動、ギャンブリング、摂食障害・クレプトマニア（窃盗症）およびインターネット・携帯電話の6つの対象への依存に関する調査研究ならびに「治療的司法（Therapeutic Justice）」「レジスタンス（desistance）」および「ハーム・リダクション（harm reduction）」の3つの理論研究の成果を踏まえ、アディクションからの回復を支援するため、課題共有型“えんたく”という回復スキームを開発し、その社会実装を試みた。

具体的な到達目標として、[1] “えんたく”の開発・普及、[2] アディクション対策スキームの開発、[3] アディクションの一般理論の構築、[4] ATA-net の社会実装および [5] 実証的評価指標による検証の5つを掲げた。その結果、ほぼすべての目標を達成することができた。

なお、本事業が契機となって、研究拠点として、成城大学に治療的司法研究センター（2017年）および龍谷大学に「ATA-net 研究センター」（2019年）が設立された。また、民間のシンクタンクとして、「一般社団法人 RCPG (Resourceful Center of Problem Gambling)」（2016年）—「JSRG (Japan Sustainable Responsible Gambling)」と改称—が設立された。

3年間の事業期間において、課題共有型“えんたく”や「模擬裁判」を活用した総合的回復支援スキームを開発し、全国の地域社会に普及させる事業に着手し、研究者や専門家の間では評価され、そのトライアルの支援を要望する声を聞くようになった。実際、その要望に応え、いくつかの実践例も蓄積されている。しかしながら、わたしたちの開発したスキームを全国に定着させるためには、今後も事業を継続的に実施していく必要がある。

II. 本編

1. プロジェクトの達成目標

1-1. プロジェクトの達成目標

〔目標1〕“えんたく”の開発・普及 アディクション問題の特性に応じ、ケース（当事者）、コミュニティ（地域社会）およびポリシー（政策形成）の位相に応じて、問題共有型および問題解決型の円卓会議方式のサークル（以下「“えんたく”」という。）を開発し、そのミニマム・スタンダード（基本構造、ルール、共通言語等）を策定し、その担い手を育成して、このモデルを全国および海外に普及させる。

〔目標2〕アディクション対策スキームの開発 調査研究セクターでは、物質依存・暴力行動・性問題行動等の先発ユニットとギャンブリング、万引き・摂食行動、インターネット・携帯電話依存などの後発ユニットが、相互に協力し、“えんたく”方式を採り入れた新たな問題解決スキームを開発する。

〔目標3〕アディクションの一般理論の構築 理論構築サークルでは、治療法学（TJ）、ホーム・リダクションおよびレジスタンスの理論研究を通じて、上記の対策スキームの理論的基盤を強化し、それぞれのアプローチの汎論性を高め、共通の言語や教材を開発して、多様なアディクションに適用可能な一般理論を構築する。

〔目標4〕ATA-netの社会実装 “えんたく”モデルのデモンストレーションを行い、各地で“えんたく”を開催しながら、アディクションからの回復支援のための個人および団体のネットワーク（Addiction Trans Advocacy network: ATA-net）を組織化し、賛同者を増やす。

〔目標5〕実証的評価指標による検証 “えんたく”とATA-netの成果を実証することのできる客観的データとその評価指標を提示し、検証する。

当初の全体計画書では、社会実装について基本的な方針を掲げるとどめた。採択に際しては、2017（平成29）年度計画書の段階で社会実装について具体的な計画を明示することが採択条件とされた。そこで、領域と意見交換を行い、社会実装に向けた計画をより具体化するとともに、プロジェクトの具体的達成目標を上記のように整理し、事業計画の構造化を図った。ただし、「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築」というプロジェクトの基本目的には変更はない。

1-2. プロジェクトの位置づけ

薬物やアルコールなどの物質への依存、家庭内での暴力や虐待、性問題行動の常習化と被害者のこころの傷、ギャンブルやゲームへの依存、クレプトマニアや高齢者の止まらない窃盗、自傷行為と食べ吐きを繰り返す摂食障害、スマートフォンを離せない若者、そして、8050問題といわれる長期のひきこもりなど、なんらかの“つまずき”を契機に社会からの“孤立”を深めて行く人たちが後を絶たない。「アメリカ精神医学会診断基準第5版（DSM-5）」は、アディクションの対象を物質だけでなく、行動への依存へと対象を拡大した（2013年）。他方で、禁止薬物等の自己使用や少量所持については非犯罪化・非刑罰化する動きが拡大し、

大麻等のいわゆる「ソフト・ドラッグ」については、医療用大麻だけでなく、大麻の使用それ自体を合法化する国もある。日本は、依然として、処罰を基調とする厳罰主義を基本としているが、拘禁刑や保護観察の枠組みの中で離脱するためのプログラムが導入されている。また、日本社会ではいまだに嗜癖・嗜虐は、先天的・後天的な障害とは異なり、自らが招いた病であるとする自己責任論が根強い。

アディクション（嗜癖・嗜虐行動）の背景には「孤立」がある。当事者の回復のためには「公」と「私」の領域を超える支援が不可欠である。しかし、現状では、公的支援の分断、処罰への過信、責任追及による当事者の孤立、家族への責任転嫁などが障壁となって、適切な支援が提供されていない。

本プロジェクトは、多様化する嗜癖・嗜虐を新たな視座のもとで再定義し、“えんたく”により、当事者を主体とする支援者の「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するゆるやかなネットワーク」（Addiction Trans Advocacy network：ATA-net）を構築することで「新たな公共圏」の構築をめざした。

その結果、[1] “えんたく”の開発・普及、[2] アディクション対策スキームの開発、[3] アディクションの一般理論の構築、[4] ATA-net の社会実装および [5] 実証的評価指標による検証の5つを掲げた。その結果、ほぼすべての目標を達成することができた。

2. 研究開発の実施内容

2-1. 実施項目およびその全体像

実施項目0 運営委員会

実施項目1 調査研究セクター（調査研究／社会実践）

実施項目1-1 丸山班（物質依存・嗜虐／ギャンブルユニット）

実施項目1-2 中村班（暴力行動ユニット）

実施項目1-3 藤岡班（性問題行動ユニット）

実施項目1-4 後藤班（万引き・摂食行動／インターネット・携帯電話ユニット）

実施項目2 理論構築サークル

実施項目2-1 治療的司法（TJ）研究会

実施項目2-2 ハーム・リダクション研究会

実施項目2-3 デジスタンス研究会

実施項目3 情報広報センター

実施項目4 円卓会議班

実施項目5 研究報告書の作成

社会技術研究開発
「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域
「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築
Implementation of Recovery Circle in Japanese Society for a Variety of Addiction Behaviors」
研究開発プロジェクト 実施進捗報告書

実施項目	平成 28 年度 (H28.10～H29.3)	平成 29 年度 (H29.4～H30.3)	平成 30 年度 (H30.4～H31.3)	平成 31 年度 (H31.4～R1.9)
〔統括・運営委員会〕 研究体制の整備と進 捗状況の確認	体制整備 構想の共有 ←	展開（到達目標の確定） 実施状況確認「中間報告」	とりまとめ 中間評価・顧問会議報告	総 括 →
○調査研究 〔調査研究セクター〕 ○社会実践	〔先発ユニット〕 ←	合同研修・中間総括 〔後発ユニット〕 ←	研究の実施と総括	「調査研究報告書」 →
	“えんたく”共有 ←	“えんたく”試行	“えんたく”の実践と総括	→
〔先発〕 物質依存・嗜虐ユ ニット	開発・研修 →DARS 国内研修 →DARS 海外研修 ←	“えんたく”型研修試行 →DARS 国内研修 →DARS 海外研修	“えんたく”型研修実施 →DARS 国内研修 →DARS 海外研修	東京“えんたく” →
〔後発〕 ギャンブル・ ユニット	開発・相談活動→	“えんたく”型合同研修 ←	“えんたく”型研修実施	東京“えんたく” →
〔先発〕 暴力行動ユニット	海外・国内調査 研修会 ←	大阪地区合同 “えんたく”型研修	大阪地区“えんたく”	東京“えんたく” →
〔先発〕 性問題行動 ユニット	アンケート調査 研究会 ←	大阪地区合同 “えんたく”型研修	大阪地区“えんたく”	東京“えんたく” →
〔後発〕 インターネット・ 携帯電話ユニット	実態調査	実態調査→開発 合同研修 ←	“えんたく”型合同研修	東京“えんたく” →
〔後発〕 万引き・摂食行動 ユニット	開発・研修→ ←	“えんたく”型研修試行 →研修→合同研修	“えんたく”型合同研修	東京“えんたく” →

相互連携

[理論構築サークル]	活動開始 学会報告	研究会開催・ルール確立 学会報告・シンポジウム	共通言語・守秘義務ルール 学会報告・シンポジウム	「理論研究報告書」
	←		教材の開発→	→共通教材の提案
	→研究会→ →弁護士研修会→	国際学会・国内学会 →研究会→ →弁護士研修会→	国際学会・国内学会 →研究会→ →弁護士研修会→	国際学会・国内学会 →研究会 →弁護士研修会
	←			→
治療的司法(TJ) 研究会	→研究会→ →DARS 研修会	国際学会・国内学会 →研究会→ →DARS 研修会→	国際学会・国内学会 →研究会→ →DARS 研修会→	国際学会・国内学会 →研究会 →DARS 研修会
	←			→
ホーム・ リダクション 研究会	→研究会→ →DARS 研修会	国際学会・国内学会 →研究会→ →DARS 研修会→	国際学会・国内学会 →研究会→ →DARS 研修会→	国際学会・国内学会 →研究会 →DARS 研修会
←			→	
デジスタンス 研究会	研究会→	国際学会・国内学会 →研究会→	国際学会・国内学会 →研究会→	国際学会・国内学会 →研究会
←			→	
[情報広報センター]	活動準備 キック・オフ	情報収集・広報宣伝 「ATA-net」始動	情報収集・広報宣伝 「ATA-net」展開	情報集約・広報宣伝 ◎最終シンポジウム
[円卓会議班]	“えんたく” 構造化・基準化	ユニット等における実験	◎大阪・京都円卓会議	◎首都圏円卓会議
←				→
[研究報告書の作成]	■年次報告書	■年次報告書 ○中間報告書	■年次報告書 =中間評価=	■年次報告書 ◎最終報告書
←				→

2-2. 実施内容

実施項目0 運営委員会

- (1) 目的：研究体制を確立し、運営するため。
- (2) 内容・方法・活動：2017年3月11日、株式会社TKC本社ビルにおいて、キック・オフ・シンポジウムを開催した。また、全体の運営会を月例で行ない、組織全体が円滑に機能するよう会議を重ねた。
- (3) 結果：運営会・事務局会議を行うことで、研究開発計画の進捗状況に配視し、組織全

体が有機的かつ円滑に機能するように指揮・監督を行うことができた。

(4) 特記事項：なし

実施項目1 調査研究セクター（調査研究／社会実践）

実施項目1-1 丸山班（物質依存・嗜虐／ギャンブルユニット）

(1) 目的：調査研究・社会実践の推進

(2) 内容・方法・活動：独自に主催したシンポジウム等、研究会を実施した。また、ギャンブルユニットでは、電話相談（2500件）を行なった。

(3) 結果：孤立を感じている人にとって、依存による安心感や快感は大きく感じられ、手放せなくなるということが見えてくることによって、アディクションに関連する諸問題を「孤独」と関係した「病」として再定義することができた。沖縄式地域円卓会議をモデルとして、独自の“えんたく”スキームを構築し、トライアルを重ねスキームの再構築ができた。

(4) 特記事項：なし

実施項目1-2 中村班（暴力行動ユニット）

(1) 目的：調査研究・社会実践の推進

(2) 内容・方法・活動：独自に主催した研究会、研修会、連携研修を実施した。

(3) 結果：扱う事例の質が変化し、ケースマネジメントの質的向上が求められ、援助職者に対する“えんたく”の需要も出てきている。また、例年、対人援助としての要支援的な課題を抱える隣接領域からの研修依頼も増えてきている。

(4) 特記事項：なし

実施項目1-3 藤岡班（性問題行動ユニット）

(1) 目的：調査研究・社会実践の推進

(2) 内容・方法・活動：独自に主催したシンポジウム、研究会、学術会議、研修会、連携研修のほか全国アンケート調査、インタビュー調査を実施した。

(3) 結果：当事者の活きた発言があり、参加者からの評価も良好であった。当事者の発言の場を確保することに重要性を確認した。また、家族支援・当事者支援の場では、発言できる場の構築が重要であることが再認識された。特に、支援者に向けたアンケートでは、他機関相互間の連携がとられていることが明らかとなり、今後のネットワークの構築に有意義な結果が得られた。

(4) 特記事項：なし

実施項目1-4 後藤班（万引き・摂食障害／インターネット・携帯電話ユニット）

(1) 目的：先発ユニットの回復モデルを修正しつつ、探索的社会実践を重ねる

(2) 内容・方法・活動：万引き・摂食行動ユニットでは、専門家研修等を行った。インターネット・携帯電話依存ユニットでは、全国調査の分析・検討に入った。

(3) 結果：相互協力のもと、“えんたく”を取り入れた研究会などを行った。参加者や当

事者の事前準備、当日の発言方法などが共有されないままに行われる傾向があるなどといった先発ユニットの方式の問題点等を見出した。未だ、アディクションであるとの認識が十分定着していない分野であるため、治療や回復支援についての基盤が整っていないことから、“えんたく”による課題共有の重要性が認識された。

(4) 特記事項：なし

実施項目 2 理論構築サークル

実施項目 2-1 治療的司法 (TJ) 研究会

- (1) 目的：法学における「治療的法学 (Therapeutic Jurisprudence)」の諸理論の社会背景・理論状況・基本構想・社会实践・将来展望等を調査し、各ユニットの研究と実践の成果を一般化・汎論化して、ATA-net と“えんたく”を支える理論を構築するため。
- (2) 内容・方法・活動：治療的司法 (TJ) 研究会において、各分野の実務家・研究者と連携して、定例の研究会や専門家研修等を行った。また、海外調査を実施し、国内外の学会で報告した。
- (3) 結果：研究開発活動の中心としての役割を担うことができた。研究会を通して研究者・弁護士・裁判官・検察官などの研究会参加者に最新の情報を伝えることができた。さらに、依存症や障がいを抱えた当事者の支援の要点を研究者と実務家の視点から考える機会づくりを行うなどして、研究の成果を一般化・汎論化することに資することができた。また、2017 年度の国内調査では沖縄の薬物依存者回復施設を訪問し、独自に展開した施設の現状が明らかになった。

(4) 特記事項：なし

実施項目 2-2 ハーム・リダクション研究会

- (1) 目的：公衆衛生学における「ハーム・リダクション (Harm-reduction)」の諸理論の社会背景・理論状況・基本構想・社会实践・将来展望等を調査し、各ユニットの研究と実践の成果を一般化・汎論化して、ATA-net と“えんたく”を支える理論を構築するため。
- (2) 内容・方法・活動：ハーム・リダクション研究会において、各分野の実務家・研究者らと連携して、当事者研究等を行った。
- (3) 結果：当事者研究を通して、支援のあり方や社会復帰に必要な要素を紐解くことで、支援の基盤を見出すことができた。社会復帰には“つながり”が必要であり、ゆるやかなネットワークの構築に資することが再認識された。

(4) 特記事項：なし

実施項目 2-3 デジスタンス研究会

- (1) 目的：社会学における「デジスタンス (desistance)」の諸理論の社会背景・理論状況・基本構想・社会实践・将来展望等を調査し、各ユニットの研究と実践の成果を一般化・汎論化して、ATA-net と“えんたく”を支える理論を構築するため。

- (2) 内容・方法・活動：内外の学術団体、自治体研修、セミナー、当事者のグループミーティングなど、多様な機会を利用して、“えんたく”形式のミーティングを開催した。
- (3) 結果：課題共有型“えんたく”の開発以外にも、暴力行動ユニット（中村正）を中心に問題解決型「回復支援スキーム」の開発が進んだ。このスキームの対象は、子ども虐待、高齢者虐待、家族内暴力（DV）、ストーキング、いじめなどの嗜虐行動である。
地方自治体と協定を締結し、ABC各層の“えんたく”を活用して、治療サークルを運営したり、「ケース・セオリー」の構築をめざす“えんたく”を行っている。また、里親・里子の「当事者“えんたく”」と「マネージメント“えんたく”」を行ったり、DVなどの当事者を主体としたサークル型の“えんたく”を実施することによってデジタルスタンスの観点から、“えんたく”を開催することは、“えんたく”Aの開発のための有意義な機会となり、さらなる“えんたく”の可能性を見出すことができた。
- (4) 特記事項：なし

実施項目3 情報広報センター

- (1) 目的：本プロジェクトの広報および研究成果の集約・管理をするため。
- (2) 内容・方法・活動：アピール・ブリーフ等を内外の学会で配布した。また、各ユニットから収集した調査研究の内容・成果等をホームページに掲載するなどし、情報の蓄積・整理を行った。
- (3) 結果：国内外の学会発表、専門書・学術論文の刊行、研究会・シンポジウムなどによって、ATA-netの研究を広く社会に公開できた。様々な機会にATA-netのアピールを行った結果、地方自治体や教育関係機関等、公的な機関からも協力を依頼されるようになった。公私連携に寄与することができた。
- (4) 特記事項：なし

実施項目4 円卓会議

- (1) 目的：“えんたく”の開発および普及、ならびにATA-netの組織化
- (2) 内容・方法・活動：“えんたく”研修会や“えんたく”のデモンストレーションを行い、“えんたく”の開発を行なった。また、“えんたく”の実施先で参加者らにATA-netへの賛同を求める活動を行なった。
- (3) 結果：実際に“えんたく”を実施することで、問題構造を可視化し、課題を共有することができた。当初定義が曖昧であった“えんたく”を問題解決型と課題共有型の2つの型に分類して整理することにした。そしてそれぞれを、当事者（Addicts）中心のAタイプ、当事者と関係者（Bonds）によるBタイプ、そして協働者（Collaboration）も加わったCタイプの3つに区分するに至った。また、運用の基本方針については、当事者自身の主張を重視し、安全・安心な環

境を確保し、ゆっくりと問題を解決していく「サークル型」と当事者自身の主張を重視しつつ、問題に利害関心を持つステークホルダーの自由な発言を確保する「コミュニティ型」がという区分にも至った。3年間の開発事業を経て、“孤立の病”と言われるアディクションからの回復支援には課題共有型のBタイプが適しているとの結論に至った。

また、“えんたく”の回を重ねる中で、研究会の参加者の中に賛同者も増えてきている。

- (4) 特記事項：“えんたく”の定着ならびにATA-netの組織化については、「研究開発成果の定着に向けた支援制度」に引き継ぐ予定である。

実施項目5 研究報告書の作成

- (1) 目的：研究の進捗を確認し、評価するため。
- (2) 内容・方法・活動：キック・オフ・シンポジウムの開催を経て、初年度の総括を行い、年次報告書の作成を行った。2017年度は、中間期に当たることから、進捗について確認し、必要に応じて計画の修正を行った。
- (3) 結果：キック・オフ・シンポジウムは、初年度総括に大きく寄与した。報告書を作成することで、進捗状況の確認ができ、今後の研究の見通しを立てることができた。
- (4) 特記事項：なし

3. 研究開発成果

3-1. 目標の達成状況

〔目標1〕 “えんたく”の開発・普及

2016年度には、アディクションの特性に応じた、ケース、コミュニティ、ポリシーをめぐる課題共有および問題解決型の他機関連携モデルである“えんたく”の基本枠組みを構築した。2017年度には、“えんたく”のコンテンツとスタンダードを確立し、ガイドラインを策定した。

多様な社会的な“孤立”の課題を解決する方法として“えんたく”の開発を中心に据え、その構造をA)ケース、B)コミュニティ、C)ポリシーの3段階とし、課題共有型と問題解決型を設け、“孤立”を防ぐ「時間」「空間」「仲間」に着目した場を創出しようとしたことは、目標達成に貢献した。

〔目標2〕 アディクション対策スキームの開発

問題行動ごとに「物質依存」「暴力行動」「性問題行動」「ギャンブル」「万引き・摂食障害」および「インターネット・携帯電話」のユニットを編成し、各ユニットは、“えんたく”を取り入れた研究会、セミナー、シンポジウム等を開催した。これらの研究会等で得られたノウハウでアディクション対策スキームの開発を行なった。各ユニット相互間の協力・

交流を活発に行った結果、共通の“えんたく”モデルを開発することができた。

各ユニットには、目標達成のため、関連分野の研究者や実務家を配置し、行政、NPO 法人、医療機関、当事者などと協力し、研究を進めた。また、研究会やシンポジウムには、回復中の当事者や当事者を支える家族等の支援者が参加し、“えんたく”の実証実験とともに情報発信を行った点は、目標達成に大きく貢献した。

ただし、社会に定着していないアディクション専門用語への対処が追いついていない点は今後の課題となる。

〔目標 3〕 アディクションの一般理論の構築

治療的司法 (TJ)、ハーム・リダクション、デジスタンスの諸理論の社会背景・理論状況・基本構想・社会实践・将来展望等を調査し、各ユニットの研究と実践の成果を一般化・汎論化して ATA-net と“えんたく”を支える理論を構築した。

具体的な実践および理論的調査研究から、各種アディクションの対策を“えんたく”というキーワードのもとに整理し直したことが、目標達成に多いに貢献した。

〔目標 4〕 ATA-net の社会実装

“えんたく”モデルのデモンストレーションを行い、各地で“えんたく”を開催しながら、「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するゆるやかなネットワーク」(Addiction Trans Advocacy network : ATA-net) の組織化を進めた。これらの活動を通じ、研究者、実務家、当事者とその家族などに多くの賛同を得た。

“えんたく”はアディクションに限らず、“孤立”を背景とする社会の問題に適用できる可能性があることから、社会実装の目標達成に資する。

〔目標 5〕 実証的評価指標による検証

“えんたく”と ATA-net の成果を実証することのできる“えんたく”参加者らにアンケートを行い、その評価指標を提示し、検証した。

“えんたく”の有効性については、開催回数、参加者、参加者の感想などから、質的には高評価を得ており、専門家の間でも、“えんたく”は共通用語になりつつある。しかし、現状では、研究者による主観的な評価の域を出ておらず、今後定性的・定量的な効果検証を確実に実施し、客観的評価を高めることが求められる。

3-2. 研究開発成果

成果 “えんたく”の基本枠組みを構築した。

(1) 内容：多様な社会的な“孤立”の課題を解決する方法として“えんたく”の開発を中心に据え、その構造を A) ケース、B) コミュニティ、C) ポリシーの 3 段階とし、“孤立”を防ぐ「時間」「空間」「仲間」に着目し、アディクションの特性に応じた、ケース、コミュニテ

イ、ポリシーをめぐる問題解決型および課題共有型という “えんたく” の基本枠組みを構築した。

具体的には整理された“えんたく”の問題解決型と課題共有型という2つの型それぞれを、当事者 (Addicts) 中心のAタイプ、当事者と関係者 (Bonds) によるBタイプ、そして協働者 (Collaboration) も加わったCタイプの3つに区分するに至った。また、運用の基本方針については、当事者自身の主張を重視し、安全・安心な環境を確保し、ゆっくりと問題を解決していく「サークル型」と当事者自身の主張を重視しつつ、問題に利害関心を持つステークホルダーの自由な発言を確保する「コミュニティ型」がという区分にも至った。3年間の開発事業を経て、“孤立の病”と言われるアディクションからの回復支援には課題共有型のBタイプが適しているとの結論に至った。

- (2) 活用・展開：“えんたく”は社会的“孤立”を要因とする多くの社会問題の解決に向けて利用の可能性があり、今後社会で広く活用されることが期待される。
- (3) その他：なし

成果 “えんたく”のコンテンツとスタンダードを確立した。

- (1) 内容：“えんたく”の構造をA)ケース、B)コミュニティ、C)ポリシーの3段階とし、課題共有型と問題解決型を設け、構造化し、孤立を防ぐ「時間」「空間」「仲間」の交流の場を創出しようとした。
- (2) 活用・展開：課題共有型、問題解決型という設定は、従来の会議形式では形成されにくい個々の参加者の意識の変容や組織の意識の変容を促すプロセスとして、社会的な“孤立”を要因とする他の問題にも展開可能である。
- (3) その他：なし

成果 アディクション対策スキームの開発と汎用化・多様化

- (1) 内容：調査研究セクターの実践研究から得られた事例研究の成果を「ケース・セオリー」として理論化し、多様な嗜癖・嗜虐事案について、汎用性のある理論を構築し、「治療的司法」のアプローチとメソッドを支援の現場に普及させた。
- (2) 活用・展開：現実の問題解決に貢献しうる研究開発成果が創出され、これまでになかった新たな学術的知見が創出された。将来的展開に資する。
- (3) その他：なし

成果 アディクション一般理論の構築と発信を行った。

- (1) 内容：理論構築サークルが中心となって、アディクション回復支援を理論化し、日本における嗜癖・嗜虐への取り組みを内外に発信した。
- (2) 活用・展開：治療的司法をはじめとする司法制度に関わる取り組みについては、他国では実践されているものの、日本において導入するには、それらの概念や理論を実践

するよう、世論を一層喚起する必要があるところ、本プロジェクトメンバーが主要メンバーとなって、治療的司法日本支部を立ち上げたことから、今後の導入に関する展開が期待できる。

(3) その他：なし

成果 研究者参加者らから ATA-net に対する賛同の声をいただき、社会実装に向けた多くの賛同を得た。

(1) 内容：研究会、シンポジウム、ワークショップなどで“えんたく”を実践し、社会実装に向けた取り組みを行った。

(2) 活用・展開：「物質依存」「暴力行動」「性問題行動」のユニットは既に小規模ながらフィールドをもって実践し、他の後発的なアディクション問題の一つの模範となっていると考えられる。再犯防止推進法（2016年）の制定により、地方公共団体の責務が規定される状況の中で、現場で生ずる課題解決に資するために、本プロジェクトの成果が利用・展開されることも期待される。

(3) その他：なし

成果 ATA-net のブランド化に向けた活動を行った。

(1) 内容：情報広報センターで事業評価資料として収集した関係者のマス・メディア等への露出度を分析・検討し、アディクションに関する一般市民の意識や ATA-net の知名度を向上させるための戦略的活動を推進した。

(2) 活用・展開：“えんたく”を定着させるためには、行政・立法関係者を含めた社会の広範な領域との協力が必要である。そのためには、有効性を示すための定性的・定量的指標により、効果をデータで持つて示すことが不可欠である。また、知見や技能を有する人材育成やそれを支える基盤を整備することで展開が期待される。

(3) その他：なし

成果 研究拠点の設立

(1) 内容：本事業が契機となって、研究拠点として、成城大学に「治療的司法研究センター」（2017年）および龍谷大学に「ATA-net 研究センター」（2019年）が設立された。また、民間のシンクタンクとして、「一般社団法人 RCPG (Resourceful Center of Problem Gambling)」（2016年）—「JSRG (Japan Sustainable Responsible Gambling)」と改称—が設立された。

(2) 活用・展開：「成城大学治療的司法研究センター」をはじめとする研究調査機関を組織し、研究や啓発を継続する基盤を確保できたことは将来の展開に資する。

(3) その他：なし

4. 領域目標達成への貢献等

4-1. 領域目標達成への貢献

本領域の目標は、「発見・介入しづらい空間・関係性における危害を低減し、犯罪や事故を予防するための新たな手法」を開発することである。

アディクションは、「孤立」の生み出す病理であって、その回復は関係性の再構築によってはじめて可能となる。わたしたちは、個別事案（ケース）や地域社会の困りごと（コミュニティ）を契機として、“えんたく”を開催し、公と私との間に新たな公共圏を構築することを目的としている。“えんたく”モデルは、公と私との間に「時間」「空間」「仲間」の共有の場を創造することを課題としており、本領域の他のプロジェクトが対象とする問題群にも汎用性を有する。また、問題の背景にある「孤立」と嗜癖・嗜虐的行動を、アディクションという視点から捉え直すことで、新たな問題を発見する可能性も生まれる。「安全な暮らしの創生」のため、領域内の他のプロジェクトと交流し、連携を強化していきたい。

なお、本領域の課題のひとつである「個人情報の保護と関係者の情報共有」というテーマについては、次のように対応する。

〔課題共有型“えんたく”会議〕 “えんたく”においては、アディクション問題を論ずるに際して、適切な共通ルールを確立し、私事性の高い情報については、匿名化・一般化して議論をする。目標は、課題共有であるので、ステークホルダーたちは、関係者のプライバシーに十分配慮しながら、問題状況と解決課題を議論する。

〔問題解決型ケース・カンファレンス〕 “えんたく”の契機となった個別事案や地域の「困りごと」の解決を当事者が希望する場合は、適当なステークホルダーに依頼し、厳格な守秘義務の下、ケース・カンファレンスを開催し、具体的な対応策や処遇計画などについて、より踏み込んだ検討を行う。

このように、課題共有型円卓会議と問題解決型ケース・カンファレンスとを区別することによって、個人情報に十分配慮した対応が可能となる。

4-2. プロジェクト共通の課題への貢献

① 個人情報の活用 前述の通り、私事性の高い情報については、匿名化・一般化して議論をする。この場合、個人情報を伏せたケースを活用する。

② 地域内公／私連携 嗜癖・嗜虐行動への対応が地方自治体に課された行政課題として、具体的になってきている中で、公的機関からの相談や依頼も増えてきており、既に地方自治体と協力して嗜癖・嗜虐等の対策に関与している。安全な社会の構築という大局的目的を達成するために今後もさらなる連携を深めていく。

③ 人権教育と対人援助職の能力強化 前述の通り、各ユニットとセンター教育事業部が共同して、“えんたく”を指導するコーディネーター、ファシリテーターなどの担い手を育成するため、書籍や教材を作成し、研修・再教育などを行う。

④ **成果の普及・展開** 成果を全国に普及・展開するために、他の実務家や団体とは異なる取り組みを行う必要がある。

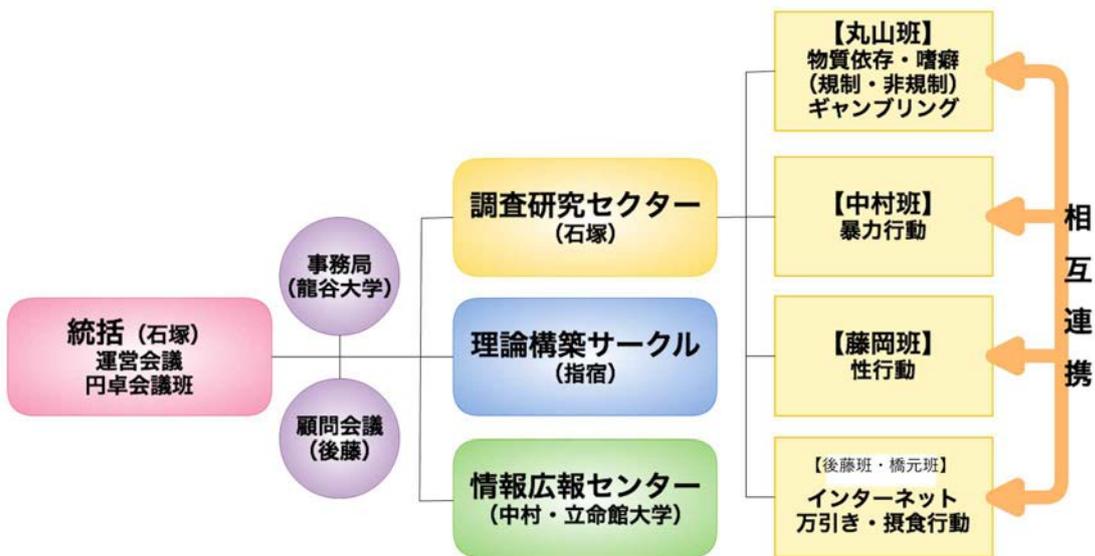
多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築という本プロジェクトの問題意識や取り組みは、領域が目標とする「発見、介入しづらい空間・関係性における危害の予防と低減」に向けて十分に貢献していると考えられる。

“えんたく”は、アディクションに限らず、社会的な“孤立”を背景とする社会問題に適用できる可能性があり、領域の他の研究開発プロジェクトにも展開している点で、大きく貢献している。

また、プロジェクトの共通課題の一つである「公／私連携」において、本プロジェクトの提案する“えんたく”は、対象者同士あるいは対象者と関係者が問題解決に取り組む基盤を提供するという点において、研究開発領域への貢献が大きい。

5. 研究開発の実施体制

5-1. 研究開発実施体制の構成図



5-2. 研究開発実施者

(1) 統括・運営委員会グループ (リーダー氏名：石塚 伸一)

役割：組織全体の統括・運営

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職(身分)
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	法学部	教授
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	応用人間科学研究科	教授
後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	専門法務研究科	教授

藤岡 淳子	フジオカ ジュンコ	大阪大学	人間科学研究科	教授
丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	法学部	准教授
土山 希美枝	ツチヤマ キミエ	龍谷大学	政策学部	教授
暮井 真絵子	クレイ マエコ	成城大学		リサーチ・アシスタント
山口 裕貴	ヤマグチ ユキ	龍谷大学	社会科学研究所	リサーチ・アシスタント
加藤 武士	カトウ タケシ	木津川ダルク		代表
小海 三奈子	コウミ ミナコ	成城大学		研究補助アルバイト

(2) 調査研究（リーダー氏名：石塚 伸一）

役割：調査研究

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授

(3) 丸山班（物質依存・嗜虐／ギャンブルユニット）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	法学部	准教授
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
西村 直之	ニシムラ ナオユキ	認定NPO 法人リカ バリーサポートネット ワーク		代表
加藤 武士	カトウ タケシ	木津川ダルク		代表
市川 岳仁	イチカワ タケヒト	NPO 法人三重ダルク		代表
高橋 洋平	タカハシ ヨウヘイ	東京弁護士会	高橋洋平法律事務所	（弁護士）
森村 たまき	モリムラ タマキ	龍谷大学	矯正・保護研究センター	嘱託研究員
尾田 真言	オダ マコト	NPO 法人アパリ		事務局長

(4) 中村班（暴力行動ユニット）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	応用人間科学研究科	教授
村本 邦子	ムラモト クニコ	立命館大学	応用人間科学研究所	教授

中根 成寿	ナカネ ナルヒサ	京都府立大学		准教授
斎藤 麻央	サイトウ マオ	京都府立大学		准教授
水藤 昌彦	ミズトウ マサヒコ	山口県立大学	社会福祉学部	准教授
深尾 昌峰	フカオ マサタカ	龍谷大学	政策学部	教授
津富 宏	ツトミ ヒロシ	静岡県立大学	国際関係学部	教授
坊 隆史	ボウ タカシ	東洋学園大学		専任講師
松本 健輔	マツモト ケンスケ	ハミングバード		(臨床心理士)
久保 樹里	クボ ジュリ	大阪歯科大学		専任講師
高橋 康史	タカハシ コウジ	名古屋市立大学	法学部	教授

(5) 藤岡班 (性問題行動ユニット)

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
藤岡 淳子	フジオカ ジュンコ	大阪大学	人間科学研究科	教授
野坂 祐子	ノサカ サチコ	大阪大学	人間科学研究科	准教授
毛利 真弓	モウリ マユミ	広島国際大学	心理臨床センター	特任助教
笠原 麻央	カサハラ マオ	もふもふネット		理事 (弁護士)
奥田 剛士	オクダ タケシ	大阪府	青少年・地域安全室治安対策課	職員
益子 千枝	マシコ チエ	兵庫県	地域生活定着支援センター	職員
坂東 希	バンドウ ノゾミ	敬和学園大学		専任講師

(6) 後藤班 (万引き・摂食障害／インターネット・携帯電話ユニット)

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	専門法務研究科	教授
橋元 良明	ハシモト ヨシアキ	東京大学	情報学部	教授
鈴木 眞里	スズキ マリ	政策研究大学院大学		教授 (医師)
大嶋 栄子	オオシマ エイコ	NPO 法人リカバリー		代表
竹村 道夫	タケムラ ミチオ	赤城高原ホスピタル		院長 (医師)
大矢 大	オオヤ ダイ	おおやクリニック		院長 (医師)

松原 弘子	マツバラ ヒロコ			
東本 愛香	トウモト アイカ	千葉大学	社会精神保険教育研究センター	助教

(7) 理論構築サークル・治療的司法研究会（指宿）／ハーム・リダクション研究会（石塚）
／デジスタンス研究会（中村）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	法学部	教授
廣井 亮一	ヒロイ リョウイチ	立命館大学	文学部	教授
青木 孝之	アオキ タカユキ	一橋大学	法学研究科	教授
佐藤 達哉	サトウ タツヤ	立命館大学	文学部	教授
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
徐 淑子	ソウ スツチャ	新潟県立看護大学		講師
古藤 吾郎	コトウ ゴロウ	NPO 法人アパリ		研究員
成瀬 暢也	ナルセ ノブヤ	埼玉県立精神医療 センター		副病院長 (医師)
松本 俊彦	マツモト トシヒコ	国立精神・神経医療 研究センター病院	薬物依存研究部	部長（医師）
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	応用人間科学研究科	教授
小長井 賀興	コナガイ カヨ	立教大学	コミュニティ福祉学部	教授
安田 恵美	ヤスダ メグミ	國學院大学	法学部	専任講師
竹中 祐二	タケナカ ユウジ	北陸学院大学	総合人間学部	准教授
若林 宏輔	ワカバヤシ コウスケ	立命館大学		准教授

(8) 情報広報センター（中村）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	応用人間科学研究科	教授

(9) 円卓会議班（土山）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
土山 希美枝	ツチヤマ キミエ	龍谷大学	政策学部	教授

5-3. 研究開発の協力者

氏名	フリガナ	所属	役職(身分)	協力内容
近藤 恒夫	コンドウ ツネオ	日本ダルク	代表	顧問委員・薬物問題等への助言
津崎 哲郎	ツザキ テツロウ	認定NPO法人 児童虐待防止協会	理事長	顧問委員・児童虐待福祉等への助言
宮澤 節生	ミヤザワ セツオ			顧問委員・法社会学等への助言
堂本 暁子	ドウモト アキコ	女子刑務所のあり方委員会		顧問委員・地方自治連携への助言
横田 尤孝	ヨコタ トモタカ	長島・大野・常松法律事務所	弁護士	顧問委員・犯罪者処遇等への助言
デイビッド・ウ エクスラー	デイビッド ウ エクスラー	プエルトリコ大学	教授	顧問委員・治療法学等への助言
中村 努	ナカムラ ツトム	NPO法人ワンダーポート	施設長	ギャンブリング依存回復支援プログラムの実装
稲村 厚	イナムラ アツシ	NPO法人ワンダーポート	理事長	ギャンブリング依存回復支援プログラムの実装
山田 真紀子	ヤマダ マキコ	大阪地域生活支援センター	センター長	受刑者の社会復帰事例の提供／出所者の社会復帰を支援する組織の事例提供
島 博士	シマ ヒロシ	大阪府福祉部	課長	高齢者虐待の事例提供
伊藤 悠子	イトウ ユウコ	母親支援グループ「マイツリー」	主宰	子供虐待の事例提供
上岡 陽江	カミオカ ハルエ	ダルク女性ハウス	施設長	社会における嗜癖行動者支援連携についての調査研究への協力
鈴木 興治	スズキ コウジ	鈴木法律事務所	弁護士	離婚に関わる問題行動が生じている事例の分析実施
栗原 希	クリハラ ノゾミ	もふもふネット	理事(弁護士)	性犯罪者の社会復帰支援の事例分析の実施
五十嵐 弘志	イガラシ ヒロシ	NPO法人マザーハウス	代表	問題解決型“えんたく”に当事者として参加することによる“えんたく”発展への協力

社会技術研究開発
「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」研究開発領域
「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築
Implementation of Recovery Circle in Japanese Society for a Variety of Addiction Behaviors」
研究開発プロジェクト 実施進捗報告書

出原 和宏	イデハラ カズヒロ	京都ダルク	代表	問題解決型“えんたく”に当事者として参加することによる“えんたく”発展への協力
プラパブン・チュ ユチャロエン	プラパブン チュ チャロエン	マヒドン大学	教授	薬物依存分野への助言
猪浦 智史	イノウラ サトシ	国立精神・神経医療センター	研究員	加害招聘者の通訳
梅田 靖規	ウメダ ヤスノリ	一般社団法人 神戸ダルクヴィレッジ	代表理事	薬物依存分野への助言・海外招聘者の通訳
近藤 京子	コンドウ キョウコ	PJH ジャパン設立委員会	代表	薬物依存分野への助言・海外招聘者の通訳

機関名	部 署	協力内容
龍谷大学 矯正・保護研究センター		共同で研究開発成果を創出する。 調査を共同で実施し、得られた調査データを共有する。 特定の参画機関が所有する非公開データ等を閲覧・活用する。
龍谷大学 犯罪学研究センター		共同で研究開発成果を創出する。 調査を共同で実施し、得られた調査データを共有する。
立命館大学 人間科学研究所		共同で研究開発成果を創出する。 調査を共同で実施し、得られた調査データを共有する。
成城大学 治療的司法研究センター		共同で研究開発成果を創出する。 調査を共同で実施し、得られた調査データを共有する。
一般社団法人 RCPG		共同で研究開発成果を創出する。 調査を共同で実施し、得られた調査データを共有する。
大阪市 子ども相談センター		共同で研究開発成果を創出する。 調査を共同で実施し、得られた調査データを共有する。
一般社団法人 もふもふネット		共同で研究開発成果を創出する。 調査を共同で実施し、得られた調査データを共有する。
NPO 法人 日本ダルク		共同で研究開発成果を創出する。 調査を共同で実施し、得られた調査データを共有する。
認定 NPO 法人 リカバリー・サポート・ネットワーク		共同で研究開発成果を創出する。 調査を共同で実施し、得られた調査データを共有する。

6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

6-1. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

6-1-1. プロジェクトで主催したイベント（シンポジウム・ワークショップなど）

年月日	名称	場所	概要・反響など	参加人数
2016年 10月 22-23日	第27回 日本嗜癖行動学会	龍谷大学	メインテーマを「ハーム・リダクション」に設定し、海外及び日本における薬物政策の現状と課題について検討した。物質依存及びギャンブリングユニットが連携して企画・運営を行った。	のべ 300名
2016年 11月11日	第8回治療的司法研究会定例研究会	立正大学	関係者に検察庁における入口支援および薬物依存治療プログラム“SMARP”について報告していただき、参加者で検討した。	30名
2016年 12月2日	よりそい事例検討会	大阪	藤岡班・中村班協同で、「アルコール依存症と盗癖のある知的障がい者の事例」をテーマに“えんたく”方式の研究会を行った。	※データなし
2017年 1月 7-8日	第16回DARS	マイドーム おおさか	「ハーム・リダクション」をテーマに自己使用の非犯罪化及び少量所持の非刑罰化・非刑罰化の可能性を検討した。	70名
2017年 2月17日	第9回治療的司法研究会定例研究会	キャンパス プラザ京都	「修復的司法 と治療的司法の対話」についての報告および登壇者による鼎談を行った。	35名
2017年 2月20日	男親塾とケースワーク力を高めるトランス・アドヴォカシー研修会	大阪府堺市 児童相談所	中村班主導のもと、藤岡班との協働で開催した。	30名
2017年	キック・オフ・シン	TKC本社	本プロジェクトのスタートを	100名

3月11日	ポジウム		アピールした。	
2017年 3月 21-24日	第17回DARS	タイ国 タニヤラック病院	タイにおいて戦後70年間覚せい剤乱用対策に苦闘してきた日本の経験を紹介し、タイの支援者の方々と共にこれからの薬物政策を考える機会をもった。	18名 ※日本人参加者
2017年 6月10日	成城大学治療的司法研究センター設立記念講演会	成城大学	センターの設立を記念するイベントとして公開講演会を実施した。	150名
2017年 9月1日	犯罪関連学会合同シンポジウム	國學院大学	「治療法学」の開祖であるD・ウエクスラー氏を招聘し、記念講演を行った。	400名
2017年 10月15日	法と心理学会における公開シンポジウム	成城大学	第18回法と心理学大会において治療的司法に関する公開シンポジウムを共催した。	100名
2018年 7月21日	治療的司法研究センター設立1周年記念シンポジウム	成城大学	成城大学TJ研究センター設立1周年記念シンポジウムを開催した。	100名
2018年 9月1日	期首全体会議 “えんたく”トライアル	TKC本社	2018年度活動報告と“えんたく”トライアルを行った。	50名
2018年 12月24日	大阪 大規模 “えんたく”	大阪大学 中之島センター	性問題行動への治療教育的アプローチ～これまでの10年、これからの10年～と題し、大規模な“えんたく”を開催した。他の領域PJの参加もあり、“えんたく”を広める機会となった。	100名
2019年 2月 23-24日	東アジア薬物依存者支援者(DARS)養成セミナー	龍谷大学	薬物依存者回復支援活動を国際化するためのキック・オフ“えんたく”を国内外に広めるスタート・ポイントとなった。	150名

2019年 8月8日	京都府 体験型薬物 乱用防止学習「模擬 裁判」 (京都府主催・ATA- net 共催)	龍谷大学	若者自らが薬物乱用防止を身 近な問題として考え、薬物の 誘惑を断る能力を身につける ことを目的とした学習とし て、模擬裁判を企画・実施し た。	100名
2019年 9月16日	最終報告会	TKC 本社	研究開発成果の最終報告会を 行なった。	60名
2019年 9月29日	AIDS 文化フォーラ ム プレイベント	龍谷大学	松本俊彦医師より薬物依存に ついての講演。“えんたく” を行なった。	150名
2019年 10月6日	AIDS 文化フォーラ ム	龍谷大学	田代まさし氏を招聘し、薬物 依存についての講演・“えん たく”を行なった。	50名

6-1-2. 書籍、DVD など論文以外に発行したもの

なし

6-1-3. ウェブメディア開設・運営

- (1) <https://ata-net.jp>、2017年9月1日、ウェブサイトの閲覧者からの問い合わせも増えている。

6-1-4. 学会以外のシンポジウムなどでの招へい講演 など

なし

6-2. 論文発表 (主な業績)

6-2-1. 査読付き (15件)

- (1) 指宿信、「再入率削減のための政策：「治療的司法」に基づく制度・施策の導入を」、『犯罪学雑誌』第82巻6号、135-141頁、2016年12月
- (2) 中村正、「不安定な男性性と暴力」、『立命館産業社会論集』第52巻4号 1-17頁、2017年3月
- (3) 指宿信「「治療的司法」の今とこれから：日本における更生支援型刑事司法を考える (特集「治療的司法・正義」の実践と理論)」『法と心理』18巻1号 14-20頁、2018年
- (4) 中村正「「治療的司法・正義」の議論のために：ケアとジャスティスの統合をとおした問題解決のための理論・実践・制度 (特集「治療的司法・正義」の実践と理論)」『法と心理』18巻1号 6-13頁、2018年
- (5) 西村直之ほか (英文) “Examination of Screening of the Pachinko/Pachislot

- Playing Disorder Based on Gambling Disorder Scales.” *Open Journal of Psychiatry*, vol.8 (Doi : 10.4236/ojpsych.2018.83025) (2018 年)
- (6) 石塚伸一、「薬物依存対策の現状はいま… 薬物依存めぐる現状と「刑の一部執行猶予」制度（特集 薬物依存と性犯罪）」、『創』48 巻 10 号 30-36 頁、2018 年 11 月
 - (7) 中村正、「親しい関係性にやどる暴力について：DV を中心に（特集 女性と人権）」、『人権と部落問題』70 巻 12 号 38-45 頁、2018 年 12 月
 - (8) 中村正、「つながりすぎないこと」、『青少年問題』65 巻秋季号 2-9 頁、2018 年 10 月
 - (9) 中村正、「妄想=暴走する男たち：ハラスメントの要の位置にある男性性ジェンダー（特集 加害と被害の関係性）--（臨床編 閉塞状況における加害/被害）」、『臨床心理学』18 巻 5 号 561-565 頁、2018 年 9 月
 - (10) 後藤弘子、「性犯罪規定の改正が意味するもの（特集 性暴力=セクハラ：フェミニズムと MeToo）」、『現代思想』46 巻 11 号 80-86 頁、2018 年 7 月
 - (11) 西村直之他、「ギャンブリング問題を持つ者が電話相談に至る要因の検討」、『日本アルコール・薬物医学会雑誌』53 巻 1 号 25-39 頁、2018 年
 - (12) 西村直之他、「ウェブモニターを用いたパチンコ・パチスロ遊技障害の症状の出現頻度の検討 - 項目反応理論による分析」、『精神医学』60 巻 1045-1054 頁、2018 年
 - (13) 西村直之他、“Risk of gambling disorder based on participation level for the Japanese gambling games of pachinko and pachislot: a preliminary study.”、『International Gambling Studies』、2018 年
 - (14) 西村直之他、“Prevalence of Pachinko-Pachislot Playing Disorder and the Characteristics of Individuals with the Disorder: Analysis of National Pachinko/Pachislot Survey”、『Open Journal of Psychiatry』8 巻 2 号、2018 年

6-2-2. 査読なし (10 件)

- (1) 土山希美枝、「教養講座 質問力で高める議員力・議会力(全 12 回)」、『地方議会人 (議員研修誌)』、2016 年 4 月～2017 年 3 月 連載
- (2) 石塚伸一、「[創生・新時代の犯罪学・共生の時代における合理的刑事政策] 犯罪学社のアイロニー～犯罪の現象をどう説明するか?～」、『社会科学研究年報』47 号 57 頁、2017 年
- (3) 石塚伸一、「薬物政策の未来予想図～薬物処罰も超えて、ドラッグ・コートも超えて～」、『シリーズ刑事司法を考える』6 巻 226-251 頁、2017 年
- (4) 石塚伸一、「被害者問題のポリティクス～刑事司法は、犯罪被害者のためにある

- のか?～」、『シリーズ刑事司法を考える』4巻 2-25頁、2017年
- (5) 石塚伸一、「犯罪はなぜくり返されるのか：社会復帰を支える制と人々」、『更生保護研究』10号 33-36頁、2017年
 - (6) 石塚伸一「第27回日本嗜癖行動学会京都大会を終えて：現代社会における依存と嗜癖：回復の多様性を求めて」『アディクションと家族』第33巻1号 2-6頁、2017年
 - (7) 石塚伸一、「記念対談（特集 現代社会における依存と嗜癖：回復の多様性を求めて 第27回日本嗜癖行動学会）」、『アディクションと家族』33巻1号 42-48頁、2017年
 - (8) 石塚伸一、加藤武士、「演劇・パフォーマンスを活用した依存症からの回復支援の試み」、『裁判員時代の法リテラシー：法情報・法教育の理論と実践（龍谷大学社会科学研究所叢書）』72-80頁、2018年
 - (9) 石塚伸一、「〔調査報告〕薬物依存症回復支援者研修（DARS）セミナー・インタビュー」、『龍谷法学』50巻3号、749-814頁、2018年
 - (10) 藤岡淳子、野坂祐子、「鼎談 犯罪心理学者に訊く：教師の性暴力事案を少なくするために（特集 教師の不祥事：起こす前、「起こした跡（後）」）」、『季刊教育法』195号、6-23頁、2017年
 - (11) 藤岡淳子、「加害背後にある「傷」をどう扱うか？（特集 犯罪・非行臨床を学ぼう）—（犯罪・非行を学ぼう）」、『臨床心理学』17巻6号 793-695頁、2017年
 - (12) 藤岡淳子、「研究活動報告 その他の企画010心理臨床ワークショップ（4）加害少年への援助」、『心の危機と臨床の知』9巻 113-115頁、2017年
 - (13) 藤岡淳子、奥田剛士、益子千枝「犯罪からの離脱のための支援」、『犯罪からの離脱のための支援』（巻号なし）全頁、2017年
 - (14) 藤岡淳子、「民間機関に来談する性加害者の特徴と支援（特集 性犯罪）」、『更生保護』69巻2号 22-27頁、2018年
 - (15) 丸山泰弘、「治療司法という新しい流れ」、『刑事裁判における人間行動科学の寄与：情状鑑定と判決前調査』第3章全頁、2018年
 - (16) 丸山泰弘、「問題解決型裁判所」、『刑事裁判における人間行動科学の寄与：情状鑑定と判決前調査』第3章全頁、2018年
 - (17) 丸山泰弘、「日本における薬物政策の課題～海外との比較から～」、『精神科治療学』32巻11号 1465-1470頁、2017年
 - (18) 丸山泰弘、「刑事司法における薬物治療プログラムの意義：回復する権利と義務」、『刑法雑誌』、57巻2号 229-247頁、2018年
 - (19) 丸山泰弘、「事件で学ぶ犯罪学」、『裁判員時代の情報リテラシー～法情報・法教育の理論と実践～』 197-214頁、2018年

- (20) 中村正、「関係性の暴力と加害者対応」、『シリーズ刑事司法を考える』4巻 254-275頁、2017年
- (21) 丸山泰弘「アメリカの薬物政策の動向：自己使用者へのトリートメントは「厳罰化」か、「非刑罰化」か（特集 現代社会における依存と嗜癖：回復の多様性を求めて 第27回日本嗜癖行動学会）—（シンポジウム各国における多様な回復への試み：テラー・メイドの回復支援）」『アディクションと家族』第33巻1号 7-10頁、2017年
- (22) 中村正「孤立する関係性とドメスティック・バイオレンス：三重の沈黙化作用（サイレンシング）」『青少年問題』第64巻1号 10-17頁、2017年
- (23) 中村正、「犯罪からの社会復帰に必要なものを考える：法と対人援助の視点から」、『インクルーシブ社会研究』17巻 57-65頁、2017年
- (24) 中村正、「不安定な男性性と暴力」、『立命館産業社会論集』52巻4号 1-17頁、2017年
- (25) 中村正、「臨床社会学の方法（16）治療的司法」、『対人援助学マガジン』7巻4号、2017年
- (26) 後藤弘子、「少年法の現在：非行に対する『特別扱い』とその批判（特集 少年非行の現在（いま）：変わる家族・社会の中で：少年非行の現在（いま）」、『世界の児童と母性』81号、9-13頁、2017年
- (27) 後藤弘子、「矯正教育における『更生的風土』の形成」、『日本教育学会大会研究発表要項』75巻、90-91頁、2017年
- (28) 後藤弘子、「少年事件と犯罪被害者」、『シリーズ刑事司法を考える』4巻 128-146頁、2017年
- (29) 後藤弘子、「世界の潮『犯行時少年の死刑執行』が投げかけるもの」、『世界』905号 29-32頁、2018年
- (30) 橋元良明、「文字の消費時間の推移と文字消費に関するタイポロジー：『日本人の情報行動調査』から（特集 現代社会におけるメディア研究）」、『社会言語科学』20巻1号 5-15頁、2017年
- (31) 橋元良明、「横浜市中学生ネット依存調査」、『東京大学大学院情報学環情報学研究（調査研究編）』33巻、159-219頁、2017年
- (32) 橋元良明、「デジタルシニアの現状と課題（特集 アクティブシニアとインターネット）」、『国民生活.ウェブ版：消費者問題をよむ・する・かんがえる』62号 1-4頁、2017年
- (33) 橋元良明、「日本人の情報行動の変化（特集 情報流通の今後を考える）」、『専門図書館』286号 9-15頁、2017年
- (34) 西村直之、「DSM-5を用いたパチンコ・パチスロ遊戯障害の検討：一般遊戯者サンプルによる測定」、『アディクションと家族』32巻2号 143-151頁、2017年

- (35) 西村直之、「生活に悪影響を与える行動習慣に対して私たち医療・精神保健の援助職者は何をして、何をすべきでないのか? : リカバリー・イネーブラートしてのアイデンティティと専門職モラル (特集 現代社会における依存と嗜癖: 回復の多様性を求めて第27回日本嗜癖行動学会: シンポジウムホーム・リダクション回復支援のこれから: 依存症からの回復から“生きることの支援へ”」、『アディクションと家族』33巻1号 38-41頁、2017年
- (36) 土山希美枝、「教養講座 質問力で高める議員力・議会力 (第10回・11回) 市民との『話し合いの場』のデザイン (前編・後編)」、『地方議会人: 議員研修誌』47巻8号・9号、2017年 (連載)
- (37) 暮井真絵子、「刑事政策研究室 刑事政策と治療的司法: 再犯防止を目指した新たな手続モデル」、『罪と罰』55巻2号、111-120頁、2018年
- (38) 石塚伸一監修「ホーム・リダクションとは何か? ~多様なアディクションからの回復を求めて~」、『龍谷法学』第50巻3号 1015-1098頁、2018年
- (39) 石塚伸一監修「〔調査報告〕薬物依存症回復支援者研修 (DARS) セミナー・イン・タイ」、『龍谷法学』第50巻3号 749-814頁、2018年
- (40) 西村直之「問われるアディクション: アディクション概念の再考 (特集 ホーム・リダクションとは何か?: 多様なアディクションからの回復を求めて)」、『龍谷法学』第50巻3号 1077-1087頁、2018年
- (41) 橋元良明他「育児と ICT: 乳幼児のスマホ依存、育児中のデジタル機器利用、育児ストレス」、『東京大学大学院情報学環情報学研究・調査研究編』第35号 53-103頁、2019年
- (42) 中村正「暴力の遍在と偏在: その男の暴力なのか、それとも男たちの暴力性なのか (特集 「男性学」の現在: 〈男〉というジェンダーのゆくえ)」、『現代思想』第47巻2号 64-76頁、2019年
- (43) 橋元良明他、「東京圏における電車内の情報行動と車内広告の効果」、『東京大学大学院情報学環情報学研究. 調査研究編』35号 149-178頁、2019年3月
- (44) 橋元良明他、「親同士の友人グループへの参加実態」、『東京大学大学院情報学環情報学研究. 調査研究編』35号 105-158頁、2019年3月
- (45) 橋元良明他、「タイプ別にみたネット依存傾向者と脱却者の分析」、『東京大学大学院情報学環情報学研究. 調査研究編』35号 1-51頁、2019年3月
- (46) 西村直之他、「パチンコ・パチスロ遊技者の年間負け額分布の推定」、『IR*ゲーミング学研究』14巻 1-16頁、2018年3月
- (47) 指宿信、「井戸田先生の「公訴権濫用論」をめぐって (特集 井戸田刑事法学の今日的意義)」、『犯罪と刑罰』28号、91-108頁、2019年3月
- (48) 指宿信、「越境するデータ、越境する捜索: 域外データ取得をめぐる執行方式に関する欧米の立法動向」、『Law & technology』82号、45-57頁、2019年1月

- (49) 後藤弘子、「第 47 回 東京弁護士会市民会議 2019 年 1 月 30 日開催 議題 公益通報制度と日本版司法取引制度」、『Libra:The Tokyo Bar Association journal』19 巻 6 号 32-34 頁、2019 年 6 月
- (50) 後藤弘子、「「成年」を考える（特集 法学はおもしろい）」、『法学教室』463 号 38-50 頁、2019 年 4 月
- (51) 西村直之、「パチンコ・パチスロ遊技の参加,継続,障害リスクの特徴：全国調査データを用いた検討 Factors related to Pachinko-Pachislot playing participation, habituation, and risk of disorder：Analysis of national Pachinko-Pachislot survey data」、『最新精神医学』24 巻 4 号 299-305 頁、2019 年 7 月
- (52) 西村直之、「パチンコ・パチスロに関する認知の歪み尺度の信頼性・妥当性の検討：パチンコ・パチスロ問題に対する認識に関する 2 種類の尺度の作成 Pachinko-pachislot Related Cognitive Distortions：Scale development and validation」、『Japanese journal of integrated resort & gaming studies』15 号 1-11 頁、2019 年 3 月
- (53) 東本 愛香、「サイコパス(反社会性パーソナリティ障害)と治療（特集 パーソナリティ障害と薬物療法）」、『精神科 = Psychiatry』35 巻 2 号 205-211 頁、2019 年

6-3. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

6-3-1. 招待講演（国内会議 1 件、国際会議 0 件）

指宿信、「刑事司法と対人援助～誰のために、何を～治療的司法の観点から」
日本犯罪社会学会、甲南大学、2016 年 10 月

6-3-2. 口頭発表（国内会議 3 件、国際会議 5 件）

- (1) 石塚伸一「現代社会における依存と嗜癖～回復の多様性を求めて～」日本嗜癖行動学会、龍谷大学、2016 年 10 月
- (2) 丸山泰弘「各国に置ける多様な回復への試み～テラー・メイドの回復支援」日本嗜癖行動学会、龍谷大学、2016 年 10 月
- (3) 石塚伸一 “Contemporary Japanese Drug Policy: The Frist Step in Implementing of Japanese Drug Policy without Punishment” 国際精神医療と法学会、プラハ、2017 年 7 月
- (4) 指宿信 “The Style of Therapeutic Jurisprudence II” 国際精神医療と法学会、プラハ、2017 年 7 月
- (5) 丸山泰弘 “Various problems of Partial Suspensions of Imprisonment (PSI) Law” 国際精神医療と法学会、プラハ、2017 年 7 月
- (6) 藤岡淳子「日本における性犯罪への治療教育的介入に関する全国調査」性暴力に対する治療教育学会、バンクーバー、2018 年 10 月

- (7) 橋元良明「ネット・ゲーム依存とは」文部科学省委託事業依存症予防教育推進事業
京都教室、龍谷大学、2018年11月
- (8) 指宿信“Current Movement of Rehabilitation Oriented Policy and Criticism in Japan”
国際精神医療と法学会、ローマ、2019年7月

6-3-3. ポスター発表（国内会議0件、国際会議1件）

藤岡淳子、「性行動に対する治療的介入の全国調査結果の子供対象部分について」、
National Symposium on Sexual Behavior of Youth、オクラホマ大学、2017年6月

6-4. 新聞報道・投稿、受賞など

6-4-1. 新聞報道・投稿

信濃毎日新聞、2017年5月2日、「地域に新たな支援の輪を」と題してATA-net
の“えんたく”が紹介された。

後藤弘子（千葉大学）東京新聞、2017年1月14日『〈大人って…18歳成人の課
題〉児童擁護施設出身者と考える

丸山泰弘（立正大学）朝日新聞、2017年2月2日『裁判員時代の無期懲役』

6-4-2. 受賞

なし

6-4-3. その他

中村正、NHK「妻のDVは夫のせい？」というテーマで「あさいち」出演・2018
年5月22日

指宿信、テレビ金沢「刑罰と治療~クレプトマニアという闇」、林大悟(客員研究
員)のコメントあり・2019年9月1日

中村正、Eテレ「DV・虐待被害者の更生のために」という演題で「視点・論点」
出演・2019年9月25日

6-5. 特許出願 なし

6-5-1. 国内出願（0件）

6-5-2. 海外出願（0件）

7. 領域のプロジェクトマネジメントについてのご意見や改善提案（任意）

領域総括およびアドヴァイザーにおいては、本プロジェクトの報告会、セミナーなどにた
びたびご参加いただくとともに、課題共有型“えんたく”にもご参加いただき、わたくした
ちのアクション回復支援スキームをご理解いただいた。また、必要に応じて開催された
戦略会議では、ときに厳しい指摘を受けながら、事業計画を修正していくことによって、最

終目標を達成することができた。

なお、本事業は、単なる研究助成ではないことから、領域担当者との円滑なコミュニケーションが重要である。スタッフのみなさんからも、忌憚のない意見、ご指導をいただき、運営の改善を図って行くことができた。

心より感謝したい。

8. その他（任意）

【“えんたく”の多様化と汎用化～問題解決型“えんたく”の可能性】

課題共有型“えんたく”の開発以外にも、暴力行動ユニット（中村正）を中心に問題解決型「回復支援スキーム」の開発が進んだ。このスキームの対象は、子ども虐待、高齢者虐待、家族内暴力（DV）、ストーキング、いじめなどの嗜虐行動である。

〔子ども虐待とDVの治療サークル〕 大阪府、大阪市および堺市（都道府県・政令指定都市）と協定を締結し、ABC各層の“えんたく”を活用して、治療サークルを運営している。

〔子育て支援ケース“えんたく”〕 京都府乙訓保健所の要請に応じて、具体的な事案を素材に“えんたく”を実施している。また、自治体のマネジメント担当者向けに「ケース・セオリー」の構築をめざす“えんたく”を行っている。

〔エドューケア（EdCare）プロジェクト〕 虐待対応のすそ野を広げるために脱施設養護を目的とした、社会的養育促進のソーシャルワーカー養成研修を実施している。この事業は、厚生労働省と連携して、各年20名、5年間に100名の専門家を養成することを目標としている。受講者は、児童相談所職員、児童養護施設職員、NPO団体職員など、地域における教育と養育の担い手たちである。研修では、里親・里子の「当事者“えんたく”」と「マネジメント“えんたく”」を行っている。

〔高齢者虐待対応ケアマネ研修〕 大阪府高齢福祉課と連携して、高齢者虐待問題に関するケース“えんたく”を年4回実施している。研修には府内地域包括支援センターの約90名のケアマネが登録している。内容は、家族システム・家族療法の理論に基づく具体的なケースを素材に“えんたく”を活用した研修である。

“えんたく”は、虐待、DV、いじめなどの暴力行動に汎用性をもっている。これらの“えんたく”の実践には、専門職の研修プログラムと持続的なケース会議が併走しなければ機能しない。地域における脱暴力と暴力防止のためには、治療共同体（＝サークル）の組織化が効果的である。また、ハラスメントに関する国際条約によって企業には防止義務が課され、膨大なニーズが見込まれる。

このような多様なニーズに応えるためには“えんたく”の多様化・汎用化が必要であり、これに成功すれば、“えんたく”の定着化・事業化も促進されるものと予想される。

以上